

現代日本語における動詞の〈終止形準体法〉について

島田 泰子

はじめに（概要）

本稿は、〈終止形準体法〉をめぐる一連の論考のひとつである。既に別稿において、広告表現等を中心とした特殊な位相に多用される表現類型について取り上げ、問題提起を兼ねての名付けと、形容詞の例を対象とする考察を行った（島田（2013））。これに続き本稿では、動詞の例について、その表現性を分析・記述する。

1 〈終止形準体法〉について

島田（2013）において私に〈終止形準体法〉と名付けたのは、具体的には以下に挙げるような表現^{*1}である。（これらの用例の主たる出典は、放送や掲示などによって期間限定で行われる広告表現であり、原資料の確認が恒久的に保証されるものではないため、前稿同様、なるべく出典情報や採集時期を詳細に記したうえで、現物を撮影またはキャプチャした画像等を適宜あわせて示すこととする。）

- (1) うれしいを、つぎつぎと。（キリン キャッチコピー 新聞広告、2004.8.16 掲載分）
- (2) おいしいが楽しくなる（大正漢方胃腸薬 cf 字幕、2007.4.17 録画）
- (3) 薄いに、恋して。（携帯電話 薄型機種 pst.、2007.7.29 撮影）
- (4) 祝うを、素敵に。

（紳士服の AOKI 夏の礼服 cf コピー&ナレーション、2012.6.20 録画）

(5) 実感。剃るから、すべらせるへ。

(Gillette 紳士用剃刀 cf コピー、2012.6.23capt.)



【図1】用例(2)



【図2】用例(4)

これらの下線部は、類例を含めた表現類型の全体像に目を向けることで、終止形と認定され得る。格助詞を伴って述語に対する格成分として自在に用いられるのは、引用の働きによるものである。終止形による準体的な用法(=体言化に準ずるもの)とみなし得ることから、これを終止形準体法と呼んで扱う。——島田(2013)で示した要点は、ひとまずこの3点にまとめられる。

形容詞の例については、従来一般的であった「うれしさを」「おいしさが」などのサ語尾による名詞形に代わる表現として、また動詞の例については、連用形による名詞化(いわゆる居体言)に近い働きを担う表現として、いずれも、ある種の新奇性や脱規範性が認められる。その一方で、現代語における活用語の終止形が古代語の連体形に由来することから、これらの終止形準体法においても、文語調の表現に基づく連体形準体法との連続性について等閑視できない。用言体言化手段の消長という観点から一貫して扱おうとする発想から、これらを(広義における)準体法として認定することには意味があると考えられる。

島田(2013)の後半では、形容詞の終止形準体法に関する各論的な分析と検討を行い、その表現性について、主に以下の3点を記述した——形容詞の終止形準体法は、機能としての述定を前提としており、装定が前提となる連体形の準体法

とは、根本的に異なる。ある種の感嘆を含んだ主観的なセリフの再現という本質から、個々の発話行為が持つ個性、つまり個々の発話主体やその背景・文脈などへの尊重が大きい。よって、形容詞の終止形準体法は、サ語尾による名詞化における普遍的な属性の抽象とは、かなり趣の異なる表現であり、独自の位置付けを持つ。

このような形容詞の例に対して、動詞の場合、その終止形準体法は、どのような特質を持つのか。以下、動詞の終止形準体法について、分析と考察を行うことにする。

2 動詞の終止形準体法について

2-1 引用的に示されることによる準体性(名詞化機能)

動詞による終止形準体法としてもっとも今日的な、つまり引用表現としての性格が強いものには、次のような例が挙げられよう。

(6) *キッチン用品*

お料理が楽しくなる！

\\ \\ 「作る」から「片付ける」まで // //

簡単・便利・楽しく♪

(ネットショップ・キッチン用品ページ 見出し、2009.2.15 capt)

(7) 看護師の“はたらく”を応援！

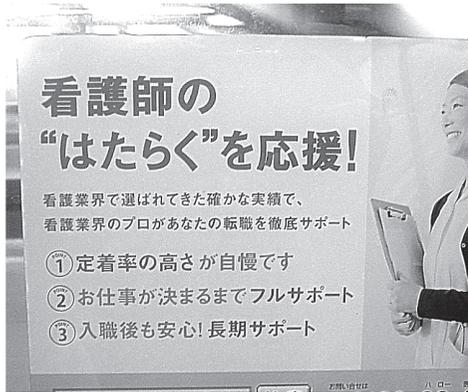
(転職支援サービス会社 車内 pst、2010.7.5 撮影)

(8) 家を買う、をギャンブルにしない。

(住宅情報会社 地下鉄車内 pst、2012.3.3 撮影)

(9) 評価したい「書いておぼえる」

(読売新聞コラム「教育を診る」見出し、2009.1.17)



【図3】用例(7)



【図4】用例(8)

(6) (7) は引用符を表記することによって、(8) は読点によって切れ目を示すことで、それぞれ下線部がいったん文末相当の終止を示すこと、すなわち下線部は引用であるということが、明示される。特に明示的でない冒頭の(4)についても、これらと同一の表現として捉えることで、下線部を終止形と認定できる。

準体的に示されるこれらの終止形は、形容詞の場合と同様、文中において自在に振る舞う。範囲を示す(6)は、変化・転換を意味する(5)と同じく、起点と終点を示す位置に現れる。(4) (7) (8) のようにヲ格成分となるものは確かに目立つが、それに限らず、(9) のように連体修飾を受ける被修飾名詞相当の位置に立ったりもする。(8) は動詞の目的語「家を」、(9) は連用修飾「書いて」までをそれぞれ含めた範囲が引用部分に該当し、この点で(4) (5) (6) のような動詞単独の例とはやや異なるものの、いずれも引用による準体的な用法として理解される。

しかし、これら動詞の例は、同じ引用による準体的な用法と言っても、以下の点において、島田(2013)に示した形容詞の場合とは、いささか事情を異にしている。

形容詞の終止形準体法において引用される終止形は、例えば胃腸の不具合を改善し健全な食欲を回復した人が食事を口に運んだ際((2))、今までにない薄さを売り物とする最新機種の携帯電話の現物を目の当たりにした際((3))などに、感嘆をこめて思わず口にする(であろう)「おいしい♪」「薄い!!」のような、話者の

評価を含んだ具体的なセリフを（いかにもそれらしく）描写するものであり、「所与のコトバが、実物表示されて、つまりは、類似的に模写・写像されて出てくるもの」（藤田（2000））であった。しかし動詞の場合は、現実生活における会話の中で相手のセリフをオウム返しに繰り返す場合のもの*²を除けば、終止形のすがたを取って発せられた現実のセリフが、引用に先駆けて「所与のコトバ」として実現する（あるいは実現が想定され得る）ことは、必ずしも必須ではない。本稿に例として示すような、広告コピーや新聞見出し、書籍の標題などに見られる準体的な動詞終止形は、藤田（2000）に言うところの、所与と見なされるコトバの再現とは、異質のものであると考えられる。動詞による終止形準体法については、形容詞によるものとはまた別の表現性やその背景的構造を記述する必要があるだろう。

これらの下線部には、あえて補うならば、(6)には「作る作業」、(7)なら「はたらく（という）営み」、(8)は「家を買う決断」、(9)には「書いておぼえる勉強法」などといった被修飾名詞の含意を想定することもできよう。いずれの場合もトイウを介することが可能である*³点で、想定される名詞は動詞と意味的には等価——裏を返せば、これらの動詞は、このように想定される名詞と意味的に等価であるとも言える。しかし文法的には、動詞はあくまで用言に過ぎず、これらが意味する営為そのものを体言的に指し示すには、従来、連用形による名詞化（いわゆる居体言）の方法が採られるのが通常であった。具体的に示せば、動詞の終止形準体法については、以下のような言い換えが成立することになる。

(10) 噛む・引っかくをストップ!

(雑誌『ねこのきもち』ベネッセ 2009.3号 新聞広告、2009.2.24)

(10') あま噛み・引っかきをストップ! (比較用作例)

(10'') 噛むのをストップ! (比較用作例)

(10''') 噛むことをやめさせたい。(比較用作例)

(6) 「作る」から「片付ける」まで 簡単・便利・楽しく♪

(ネットショップ・キッチン用品ページ 見出し、前出)

(6') 調理から片付けまで 負担なく迅速に

(比較用作例。(6)を生硬な文体にしたもの)

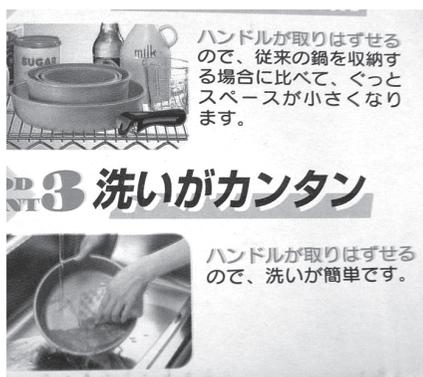
ただし、全ての動詞が連用形を名詞化させられるわけではない。(10)の「噛む」は、(10')「あま噛み」に限られるものではないにもかかわらず、「あま噛み」のような複合語のかたちを取らない単独の「*噛み」では、居体言として成立しづらい。また、「[?]作り」のように、居体言はあり得てもその意味するところが動詞の表す営為そのものではない場合*⁴もある。こういった動詞においては、(6')「調理」のような同じ意味を担う別の名詞(漢語を含む)に置き換えるか、(10'')「噛むの」(10''')「噛むこと」のように準体助詞ノや形式名詞コトを補って名詞化する必要がある。動詞が新たな名詞化の方法として終止形による準体法を持つとすると理由のひとつは、ここに見いだされる。

単独で連用形が名詞化することが許容されるかどうかは、慣例にも左右され、何らかの語用論的な要素も関わる。例えば、「叱る」「誉める」「洗う」などは、居体言を持たず、次の(11)(12)は非文もしくは許容度が著しく下がる。

(11) *やっぱり、叱りより誉めが多い方が、断然やる気が出るねえ。(作例)

(12) [?] (この鍋は)ハンドルが取りはずせるので、洗いが簡単です。

(鍋セット外箱表示、2001.8.28 撮影)



【図5】用例(12)



【図6】「洗い」に代わる表現による例

(12)の「洗いが」については、いささかの注記が必要となろう。例外的な現象として、洗濯機のボタンやランプに記された「洗い／すすぎ」のような、行程としての名付けにおいては、「洗い」はたやすく許容される。「すすぎ」との対比において許容度が上がるこの傾向は、一般には(「走り^{*5}」に比して)居体言として許容度の低い「歩き」が、交通手段のひとつとして選択的に示される場合には可能となる^{*6}ことと、同様の構造によるものであろう。逆に言えば、そのような例外を除いては、「洗いが」という表現はやはり許容度が低く^{*7}、一般的には【図6】のように「洗うとき」などのような工夫が必要となる。)

このように、連用形での名詞化にはなにかと制約が多い。一方で、(10'')のような準体助詞ノや(10''')のような被修飾語を伴う体言化は、いささかまどろっこしい。その隙間を埋める表現として、新たな体言化の方法であるこの終止形準体法が浸透し勢力を得た…とは考えられないだろうか。これらが広告のコピーや見出しなどといった特殊な位相で多用されるのは、単に新奇性による訴求力が好まれるだけではなく、端的かつ簡潔であることが要求される文脈への適合性が高いことも、上に挙げたような多用される実態の背景として、指摘できる。

「ゴミ捨て」のような複合形なら可能だが単独では名詞形を持つようにも困難が伴われる動詞「捨てる」を名詞化しようとする場合、あるいは、「吐く」のように漢語「嘔吐」によって置き換える方法を持たない動詞「なめる」を名詞化しようとする

る際には、やはり終止形準体法がもっとも簡便な方法であることは、実例に鑑みても確かであろう。

(13) 「捨てる」からはじめる収納術

(雑誌 OrangePage 2009.3.2 号 新聞広告、2009.2.17)

(14) 病気やストレスサインの場合も？ 「なめる」でわかるいぬのきもち

(雑誌『いぬのきもち』ベネッセ 2009.3 号 新聞広告、2009.2.24)

以上、本節では、引用による準体的用法における名詞化機能について記述した。

2-2 終止形が示されることによる表現性（概念表出による普遍性の含意）

このように居体言に近い機能を担って終止形の姿で引用された動詞は、その準体的な性質において、どのような特徴を有するか。以下さらに用例の検討を通じて考察を進めたい。

(15) 「学ぶ」が輝くテスト。

(日能研 pst、新御茶ノ水駅 櫻井豪氏提供 2008.09.21)

(16) 脳を活かす仕事術 「わかる」を「できる」に変える

(書名、茂木健一郎・PHP 研究所 2008.9.9 刊行)

(17) 「つながる」へのこだわり。(NTT ドコモ web 広告、2010.8.1 capt.)



【図7】用例(15)



【図8】用例(17)

いまこれらの例を、それぞれの動詞が用いられる場面的な背景を取り込んで、(15)を、学ぶこどもたちが、その顔つきが、あるいは学びの成果が輝く…と言い換えたり、(16)に、わかる状態や段階を、あるいはそういう人を、できる状態や段階に、またはそういう人に変える…、と補ったりすることは、もちろん不可能ではない。(17)についても、つながる状態、つながる環境、そのためのインフラ整備などといった設備投資を含む企業努力など、文脈上動詞にまつわる体言的ななにかの存在は、広く想定されてよい。

ただ、そういった補いは、格助詞の直前に、品詞として明確に体言である名詞を置こうとして発想されるもの（言ってみればある種の規範性に支配されたもの）であり、そもそもこれらの動詞終止形が、引用されることでさまざまな文の成分になり得る自在さを獲得する*⁸以上、そこに名詞を補う必要は特にはないはずである。さらにこれらの動詞は、形態上は同一であっても用法として連体形ではなく（文の終止に相当する陳述を含んだ）終止形である以上、少なくとも文法的には、二重下線部のような名詞が脱落または省略していると考えerる必要はない。

補われる名詞は、動作主を表す名詞（こどもたち・人）にしても、動詞による連体修飾を受け得る名詞（状態・段階・環境、その他）にしても、動詞にとってはあくまで外延に位置するものである。これらの動詞に内包されるのは、動作や行為や変化そのものであり、この点については、被修飾名詞の含意をいったん想定し得てもその想定される名詞が動詞と意味的に等価であるとした、先の(6)～(9)と

同様である。そのことがより端的に露呈したのが、次のような例であろう。

(18) 似るを知る (似顔絵展覧会 タイトル、池袋東京芸術劇場にて 2009.2.14 撮影)

(19) 今まであまり公開されてこなかった“似る”ということへのアプローチを、描き手である漫画家・イラストレーター・席描き専門の似顔絵アーティスト・似顔絵投稿作家等に、言葉におこしてもらいました。アンケート形式で「作家シート」という形で発表すると同時に、それぞれの似顔絵作品を展示してあります。また、有識者による“似る”に対するコメントを頂き、様々な角度から“似る”というキーワードを煮詰めていっています。

普段は絵を描かない人であっても、Wii の中のゲームソフトや似顔絵チャンネルで自分の似顔絵を作ってみたという人がたくさんいるでしょう。ものまねが大人気で、テレビの中のタイトルのみならず一般の方も、コンパや宴会などで歌まね、顔まねをするようなこともあり、“似る”に対する興味が高まっているこんにち、“似るを知る”ことは、社会的にも求められていることであると思います。

今回の展示では、似顔絵作品の鑑賞を通じ、楽しみながら“似る”を知って頂く企画となっていると思います。最後までごゆっくりお楽しみ下さい。

((18) の展示の解説文^{*9}、2009.2.14 入手)

(20) 似顔絵博 東京・池袋きょうから

似顔絵の魅力を知ってもらおうと、第一線の作家から一般までの作品を集めた企画展「似顔絵博覧会 似るを知る」がきょう 10 日から、東京・豊島区西池袋の東京芸術劇場 5 階展示ギャラリーで始まる。《 中略 》テーマは「似るを知る」で、「似る」技術や工夫を通して、似顔絵の魅力を広く知ってもらおうという狙い。《 中略 》15 日まで。入場無料。《 後略 》

((18) の展示に関する紹介記事 読売新聞、2009.2.10)

(19) (20) は、(18) の展覧会に対する解説であるが、展覧会の題名という位相的に特殊な条件の下で許容される「似るを知る」という端的なフレーズを、解説文らしくより規範的な姿に近づけ二重下線部のような名詞を補って説明しようとしている。しかしこれでは厳密にはアスペクトやヴォイスなどの面で不一致が発生し、補われた名詞とのあいだにいささかの齟齬を来しているように見受けられる*¹⁰。

(18) の例において、展覧会のタイトルならびにキーワードとして掲げられた「似る」という動詞が表すのは、この語によって表出される動詞的概念に過ぎない。よって、名詞を補うにしても、(20)「技術や工夫」のように、動詞（の実現）にまつわる周辺事項を場面的な背景として取り込む以外には、(19)の「こと」のように、トイウが示すとおり動詞と意味的に等価なまま、ただ文法的に体言化するためのいわゆる形式名詞か、「キーワード」のように、この展示企画における動詞「似る」の位置付けを示すものでしかあり得ない。

動詞の終止形が持つ意味機能については、先学における次のような指摘が参照される。

(21) 終止形の代表的機能は文を完結せしめる点にある。《略》動詞終止形で終る文は実際には極めて稀であり、あってもおおむね具体性の稀薄な見本文であることが多いのも重要である。その他後にも触れるように、終止形で文を終えるものは動詞的概念を代表するにとどまることが多い。《略——男性名に動詞終止形が用いられる例が多いことについても》命名者が動詞的概念を与えようとした場合には、「行くは動詞である」の如く説明の対象とするのと全く同じ意味で、概念の基本形式たる終止形を用いたのである。（橋本 1953 下線引用者）

(22) 動詞基本形終止文は、テンス、アスペクト、モダリティを分化させない事柄の概念レベルの表現に用いられ得るという基本的性質を有し、この点では古代語も現代語も同様である。（土岐 2003 下線引用者）

終止形が（引用によって）格成分に立ちうるのは、これが動詞としての概念の表出に徹するものであるからと考えられる。それゆえ、やはり、終止形が体言に準ずる（名詞的な）振る舞いを獲得し得ても、意味的になんらかの名詞を包含する必要はない。このため、(18)に(19)(20)のような名詞的な補いを行っても無理があったり不自然になったり（あるいは補うことじたいが無駄であったり）するのであって、何らかの名詞的な補いを特に必要としない先の(15)～(17)も、動詞を終止形によってそのまま動詞として示すことじたいに、独自の表現性とその価値があると言える。そのことは、冒頭に示した例を含む動詞の終止形準体法全般において同様である。

(23) 知るを楽しむ（NHK教育テレビ番組名、番組opのロゴ画面を2008.2.2録画）

(24) 書くを楽しむ（書道教室講座名、読売文化センター 2009.1-3月開講分）

(25) 食べるを楽しくする氷結。

（キリン氷結アペリティフ pst、JR総武線車内にて2009.3.24撮影）

(26) 「生きる」を創る。（保険会社・アフラック 新聞広告、2009.1.29）



【図9】用例(25)



【図10】用例(26)

これらの下線部に補いうる名詞があるとすれば、それは「こと」くらいであろう。動詞の終止形準体法が、「こと」に限って補いを許容する理由は、「こと」という語が、品詞的には名詞でありながら、意味上は、モノではなくコト（事柄）を意

味するものであるからに他ならない。具体的に言えば、(23) や (26) の下線部が意味するものは、「知る人」「生きる人」でも「知る内容」「生きる方法」でもなく、この「知る」「生きる」とは、ただ「知る」「生きる」という動詞的な営みそのもの、すなわち「知ること」「生きること」それじたいを指す。これこれこういうことを「知る」「生きる」と（一般に）呼ぶ、あるいは「知る」「生きる」という動詞で表されるのは（一般に）こういうことである…との共通理解を踏まえつつ、「知る」「生きる」の一言に定義づけられた動詞的概念を終止形によって示すこの用法は、同じ引用でも、（所与のコトバの再現・模写ではなく）むしろ定義的な概念を提示するものと捉えるべきであろう。「知る」とは、「生きる」とは、どういうことか。そのような問いに対する答えに当たるものが、文中の成分として示された動詞終止形の担う意味内容であると考えられる。

冒頭に示した (4) についても同様のことが言える。cf ではモデルの俳優が夏の礼服をさわやかに着こなし披露宴会場の受付ではにかむ場面にこのコピーが示されるため、「友の結婚を祝う（日の）装いを」などといった名詞的な補いは可能である。しかしこの「祝うを」は、「祝う」という動詞にまつわる場面的背景を踏まえた「祝うこと」そのものを、「祝う」の一言で示していると見てよい。「祝う」こと、つまり礼服という改まった装いで、集い、祝福する、晴れがましい営みそのものが、さまざまな祝いの個別的な具体像を踏まえつつ、そこから帰納的に抽象されるなんらかの普遍性*¹¹ を持つ概念として、ヲ格の前に置かれているものと考えられる。

動詞の終止形準体法における準体性は、そのような普遍性の含意という点でも、島田（2013）に示した形容詞のそれと事情を異にする。形容詞の場合には、(27) (28) のような終助詞や感嘆符を伴った例も多く、（例えばなんらかの^{こわね}声音を伴いそうな）リアルなセリフに擬せられた姿が引用的に示され再現されることとあいまって、個々の発話行為が持つ個別性や一回性が前面に出やすい、という特徴が指摘できた。

(27) \あつたらいいな／をカタチにする（小林製菓 cf 字幕、2008.6.20 録画）

(28) ウレシイ!をカタチに。

(消費者金融・レイク pst、常磐線車内にて 2008.5.12 撮影)

これに対し、動詞の場合に観察される普遍性の含意は、(4) の例に限らずむしろ全般的な傾向として指摘できる。先の(23)では、テレビの教養番組の視聴を通して見聞を広げることを含めた、多様な「知る」が仄めかされていようし、(25)の「たべる」は、あらゆる食事の場面を意味する(どんな食事にも合う食前酒であることのアピール)と見られる^{*12}。また(26)の「生きる」には、人それぞれのさまざまな生活や人生(を、生命保険が創造的に支えること)が示唆されていよう^{*13}。

動詞の場合に、形容詞と違い感嘆符や終助詞が伴われた例がほとんど見受けられない^{*14}のは、このように動詞の終止形準体法が、個別的な具体例を踏まえつつもそれを超えた普遍性を担う表現であることと不可分な事実として理解される。

以上、本節では、動詞において終止形が引用的に示されることに担われる表現性をめぐって、特に、概念を表出する働きに由来する普遍性の含意について考察した。

2-3 連体形準体法との交渉

前節2-2に示したとおり、準体的に用いられる動詞の終止形は、(形容詞の場合とはやや事情を異にしつつも)やはりある種の引用であると理解される。動詞の例においては、引用符が明示的に示される例が多数派ではあるものの、引用符や句点を伴わない(4)(8)(18)(23)～(25)のような例についても、引用的に示されたものとして理解できることに変わりはない。

その一方で、動詞の場合にも、形容詞同様^{*15}、旧来の連体形準体法との関連性はぬぐい切れない。文語調のことわざに言う

(29) 負けるガ勝ち

(30) 稼ぐニ追いつく貧乏なし

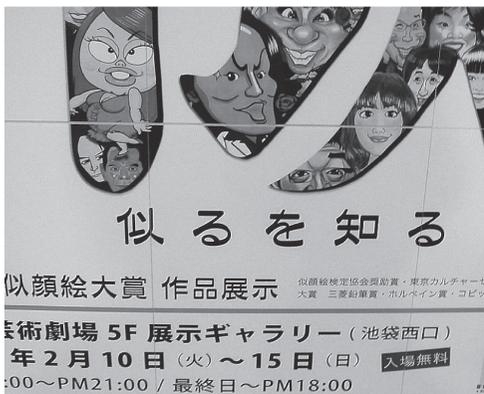
などの他にも、(31)「言うガ早い、……」、(32)「見るニ堪えない」、(33)「案
ずるヨリ生むガやすし」、(34)「聞くモ涙、語るモ涙」などの表現が、今日なお慣
用的に行われているからである。

これら文語由来の連体形準体法と、今日的な終止形準体法との見分けは、確かに
困難である。動詞の終止形においては、連体形との形態的な差は認めがたく（イ音
便を介して連続する形容詞の場合よりもさらに類似性が高い）、終止形準体法によ
る広告表現のキャッチフレーズを考案するコピーライターには、両者のクロスコン
タミネーションつまり混淆的な意識（無意識のそれを含む）があるとも考えられよ
う。

例えば先の(18)は、老子に由来する「知足」の概念を表した「足るを知る」
というフレーズを踏まえてのものであろう^{*16}し、次の(35)(36)は、(29)を
もじったものとして了解されよう。

(35) 「つなぐ」が勝ち！ (Panasonic ヴィエラ cf 字幕、2008.6.28 録画)

(36) オリンピックは、「つなぐ」が勝ち！ (同、車内 pst.、2008.6.22)



【図11】用例 (18)



【図12】用例 (36)

引用符が明示されたこれらの下線部は先に挙げた(13)～(17)の類に極めて近く、逆に、(29)(30)のような文語調に由来する旧来の連体形準体法も、一般には

(29')「負ける」が勝ち

(30')「稼ぐ」に追いつく

のような引用的な表現として理解されている可能性は、排除できない。

語の構造について、本来の構成とは異なった要素に分析して新たな形態素を抽出したりすることを「異分析」ということがある(阪倉 1966)。平たく言えば、「異分析」は「切れ目とパーツに関する勘違い」であるが、これになぞらえて、構成要素間の関係性や意味構造を、本来のものではないありように解釈することを、島田(2000)では「異解釈」と呼んでみた。(29)(30)に対する(29')(30')のような理解はある種の「異解釈」であり、伝統的な(29)(30)と今日的な(13)～(17)(35)とのあいだには、現象以前に意識の面での交渉が存在する可能性が指摘できよう。

先に、(15)～(17)のような動詞の終止形準体法に、あたかも連体形準体法のような名詞の補いが不可能でもないことを示した。それは、ひとつには、前節2-2において記述したような、終止形準体法の持つ普遍性ゆえの外延的な含意(それぞれの動詞が用いられる場面的な背景にまつわる個別のあれこれ)のためでもあろう。しかしまたその一方で、いま指摘したような、(終止形と連体形との歴史的な連続に基づく)終止形準体法と連体形準体法との形態的な同一性ゆえの、意識面での交渉または干渉が、やはり無関係ではないと言える。具体的に示せば、例えば野菜農家と購買者とが一堂に会するイベントの広告である次の(37)では、「たべること」と「つくること」をつなぐ(イベント)、との理解も、「たべるひと」と「つくるひと」をつなぐ(イベント)、との理解も、ともに成立し得る。

(37) “たべる”と“つくる”をつなぐ Organic Show 2009

(NPO 法人ポラン広場 イベント案内チラシ、2009.2.25)

一義的ではなく、受け手の想像力にまかせた解釈の幅がある程度含まれ得ること、その分、端的さとは裏腹に、逆説的に饒舌でもあるという表象の豊かさが、動詞においても終止形準体法が広告表現として好まれ多用される事実を支えていると考えられよう。

3 まとめ

以上の記述と考察をまとめておきたい。

動詞の終止形が、いわゆる居体言に類似する準体的な用法を持ち得るのは、形容詞の場合と同じく引用の構造に従うものであるが、その引用とは、形容詞の場合におけるそれ（直接的に発せられたり、発せられるであろうと予測・予定されるようなリアルなセリフ、つまり藤田（2000）に言う「所与とみなされるコトバ」の模写・再現）とは異質である。

動詞の場合、準体的に用いられる終止形は、それぞれの語に定義づけられた動詞としての概念を表出し、個別的な具体例を超えたある種の普遍性を帯びる。感嘆符や終助詞が伴われるなど個別のかつ一回的なセリフとしての姿を備えず、それゆえむしろ、あらゆる個別的な具体例を包含し、それぞれの動詞が用いられる場面的な背景にまつわる外延的なあれこれを想起させ得る。そのことは、実際的な広告コピーの検討を通じて、それぞれの広告が有する文脈的な情報（広告される商品やサービスの具体的な特性、アピールポイントなど）からも確認できた。

島田（2013）において記述・考察した形容詞の終止形準体法とは、引用のあり方と表現性においていくつかの異なる点を有するものの、動詞の終止形準体法は、以上述べたような独自の位置付けと表現価値を伴いつつ、端的さや自在性などの利便性をもって広告表現等に多用されている、と言えよう。

おわりに

終止形準体法の文法的な分析や表現特性についての考察は、前稿の島田（2013）と本稿においておおむね述べたが、その成立に関する歴史的な背景に関しては、なお追究すべき点が多い。遡った年代の実例や使用者層の上限など、昨今の広告媒体等における多用に先駆けた使用の実態を示唆する事実については、島田（2013）の稿末（注7）に触れたとおりであるし、本稿にも指摘したとおり、文語調由来の連体形準体法との連続性や認識上の交渉は、大いに注目に値する。

さらには、ヲやガなどの格助詞に限らず、ハやモを伴う用法にも観察の対象を広げた上で、その全体を体系的に記述する必要がある。島田（2012）に記述したとおり、近代の資料には、ある程度まとまった量でしかも一定の類型的なパターンを伴う用例が得られる上に、それらがむしろ今日的な（引用による）終止形準体法への近さを持つなど、目を引く事実が山積しているからである。さらなる研究の進展がもくろまれるところである。

注

- *1 出典注記について。テレビ commercial film (cf と略記) については録画日、新聞の記事・広告などは掲載日、車内広告・看板・ポスター (pst. と略記) 等は撮影日、インターネット上の用例はキャプチャ (capt. と略記) した日付を示した。新聞記事・広告・折り込みチラシ等は、原則として読売新聞による。なお、本稿に挙げた用例は、注記した (15) を除けばすべて稿者が自ら採集したものである。
- *2 甲が「大丈夫、間に合う」あるいは「やっています、やっています」と言ったのを受けて、乙が「あなたの間に合うは信用ならないからなあ…」 「君のやっていますはアテにならないよ」とぼやくような場合など。
小説における次のような例も、地の文に見られるものではあるが、その類であろう。「主人」と「内山」との会話に頻出する「手間を掛ける」というキーワードが、下線部では（引用符なしに）指示語「その」と助詞「だけ」を伴ってガ格に立っており、ここでの準体的な引用は、藤田（2000）に言う「実物表示され」た所与のコトバの「再現」である。
「手間を掛けることを嫌いませんでしたからね、」と主人はその意味に内山が言ったことを取った。《引用者略》「その代わりにただ生きて行くことに手間を掛けるということではないでしょうか、」と内山は言って見た。「そうしないと雑になるでしょう。」併しその時に主人が内山の方に向けた顔の表情で自分が今言ったことも意味をなさないことが内山には解った。金沢のような町の人間、或は兎に角この店の主人にとって生活に手間を掛けるというのはその手間を掛けるだけが余計であることは明らかだった。（吉田健一『金沢』）
- *3 トイウ抜きでは許容量が下がるため先にカッコ書きで既にトイウを添えておいた (7) に限らず、(6)「作るトイウ作業」、(8)「家を買うトイウ決断」、(9)「書いておぼえるトイウ勉強法」のように、いずれもトイウの介入はむしろ自然である。
- *4 「作り」は、作ることそのものではなく、作られたものの作られようを意味する（「頑丈な作り」など）。
- *5 自動車（の新製品）や運動選手などを評する文脈で「良い走りをしている」などと言う場合に、最も許容

度が高くなる。

- *6 「今日は何で来たの？電車？バス？」と問われて「歩き。」と答えるなど。
- *7 外箱の注記によれば、用例（12）の鍋は韓国製の商品である由。接尾辞 -gi によってあらゆる動詞が等しく名詞形に転じ得る韓国語の影響による、ある種の母語干渉めいた事情も推測されよう。
- *8 島田（2013）を参照。藤田（2000）は、「引用されたコトバが」、「文中にとり込まれ、一定の分布・一定の位置をとらされることで、相対的に品詞的役割を付与される」としている（p.58）。
- *9 引用に際し、文意・文構造に即して読点の位置をとるところを修正した。
- *10 似顔絵の形容としては「似ている」がより一般的かつ自然であろうし、また、工夫のしどころとして表現されるのは、むしろ「似せる技術や工夫」であろうとも思われる。
- *11 あるいは逆に、（そのようなさまざまな個別の事例を動詞「祝う」で表せることが端的に示すとおり、）個別の事例を演繹的に想起させ得るような普遍性、とも考えられよう。
- *12 この解釈にとっては、広告表現における「文脈」相当の情報に対する理解が重要となる。すなわち、まずこれが商品の販売促進のための広告コピーにおける用例であること、次に、広告される商品が食欲を刺激するアペリティブ（食前酒）であること、そして、この商品の特徴である半冷凍の食感が食欲増進において特段に寄与するとアピールするコピーであること。
- *13 用例（26）は新聞掲載広告であり、広告スペース中央に大書きされたこのキャッチコピーの解説が紙面下部に小字で綴られているが、その文面に、「お客様それぞれの生き方にあわせて、私たちの医療保険は」…云々とある。また、解説文の末尾にも、「健康なときはもちろん、たとえ病気がかかっても 自分らしく充実した人生を」「ひとりひとりの「生きる」を創る気持ちにお応え」云々、との文言も見える（下線は引用者）。
- *14 ごくまれに、例外として、動詞「いる」が終助詞ヨを伴ってヲ格に立つ、次のような用例が見つかる。水質浄化システムの開発を通じて環境問題への取り組みを展開する企業グループの広告であるが、ここでの「…いるよ」は、直後の形容詞の例「…いいよ」とあわせて、（動詞の例には珍しく）セリフの再現的な引用である。定義的な普遍性のある概念を表す動詞の引用ではなく、浄化の進んだ将来に、親がこども（たち）に対して口にするであろうと想定されるセリフが、先取的に示されている、と見るべきであろう。
- お魚がいるよ、をつくってあげたい。
泳いでもいいよ、をつくってあげたい。
汚れた水からきれいな水を、つくってあげたい。
- （日立グループ 新聞全面広告、2007.11.28 掲載分）
- *15 形容詞の終止形準体法と文語調の連体形準体法との類似性・連続性に関しては、前稿の島田（2013）を参照されたい。「弱きヲ助け、強きヲくじく」「故きヲ温ねて新しきヲ知る」などの表現のイ音便形や、前稿 3-1 で示した「準体と引用のはざまにある例」の存在に、関連性が見てとれる。
- *16 故事成語など人口に膾炙する文語調の連体形準体法は、格調高い味わいや教養的な価値を伴う側面もあるから、それとの類似性が高い動詞の終止形準体法については、それほど破格的な表現でもなく、規範から著しく逸脱したものではないとの印象もあり得よう。公共放送としての特性ゆえ規範からの逸脱には慎重な態度を取りがちと見られるNHKにおいても、（23）の番組名のように使用が観察されることは、これに関連することとして参照される。

参考文献

- 影山 太郎（1993）『文法と語形成』（ひつじ書房）
- 阪倉 篤義（1966）『語構成の研究』（角川書店）
- 島田 泰子（2000）かいしき（皆式）・がしき（合式）・つねしき（常式）——一字漢語「式」の用法史記述の一端として——（『叙説』第28号）
- 島田 泰子（2012）近代語に探る〈終止形準体法〉の萌芽的要素（『平成21～24年度国立国語研究所共同研究プロジェクト「近代語コーパス設計のための文献言語研究」成果報告書』第2部第13章）
- 島田 泰子（2013）広告表現等における〈終止形準体法〉について（『叙説』40 奥村悦三先生御退休記念特別号）

40 現代日本語における動詞の〈終止形準体法〉について

土岐留美江（2003）古代語、現代語における動詞基本形終止文の機能（愛知教育大学研究報告人文・社会 52）

橋本 四郎（1953）動詞の終止形—辞書・注釈書を中心とする考察—（国語国文 22-12）

（※本文の引用は、『橋本四郎著作集 国語学編』による）

藤田 保幸（2000）『国語引用構文の研究』（和泉書院）

[付記]

本稿は、現在進行中の国立国語研究所の共同研究プロジェクト「近現代日本語における新語・新用法の研究」（代表者・新野直哉）の成果の一部を報告するものである。なお、研究の題材については、第261回日本近代語研究会（2009年2月）で行った口頭発表「広告表現等における終止形準体法をめぐって—その表現性と歴史的位置付けについて—」の後半部分において問題提起したものを踏まえている。稿を成すまでに、各プロジェクト・研究会を通じてご教示や議論の機会を得た。記して謝意を示したい。